

成長戦略実行計画

令和2年7月17日閣議決定

(目次)

第1章 はじめに

第2章 新しい働き方の定着

1. 兼業・副業の環境整備
2. フリーランスの環境整備
3. 社会人の創造性育成（リカレント教育）

第3章 決済インフラの見直し及びキャッシュレスの環境整備

1. 決済インフラの見直し
2. キャッシュレスの環境整備

第4章 デジタル市場への対応

1. デジタル市場のルール整備
2. デジタル技術の社会実装を踏まえた規制の精緻化
3. 5Gの早期全国展開、ポスト5Gの推進、いわゆる6G（ビヨンド5G）の推進

第5章 オープン・イノベーションの推進

1. スタートアップ企業への投資
2. 大企業とスタートアップ企業の契約の適正化
3. スピンオフを含む事業再編の促進

第6章 モビリティ

1. 高齢運転者による交通事故対策に向けたSociety5.0時代の技術革新の活用
2. 一般旅客自動車運送交通事業者が協力する自家用有償旅客運送制度の創設
3. 低速・小型の自動配送ロボットの社会実装

第7章 個別分野の取組

1. エネルギー・環境
2. 海洋・宇宙

第8章 地域のインフラ維持と中小企業・小規模事業者の生産性向上

1. 地域のインフラ維持
2. 中小企業・小規模事業者の生産性向上

第9章 新型コロナウイルス感染症の感染拡大を踏まえた対応

1. これまでの対応
2. 今後の検討

第1章 はじめに

昨年9月以降、未来投資会議において議論を進めてきたSociety5.0をはじめとする成長戦略に関するテーマについて、昨年12月に中間報告を取りまとめた。これを受けて、先の国会においては、デジタル・プラットフォーム取引透明化法や地域基盤企業に係る独占禁止法の特例法等の関連法律が成立した。さらに本成長戦略実行計画には、年明け以降の未来投資会議における検討成果を含めて、第2章から第8章に記述した。

加えて、第9章において、雇用の維持や資金繰り等の事業継続のための支援策を中心に、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を踏まえた対応について記述した。

さらに、本未来投資会議においては、新型コロナウイルス感染症の時代、さらにはその先の未来の新たな社会像、国家像を構想するため、今月（7月）後半より、本会議を拡大し、幅広い方の意見を聞きながら、議論を開始することとする。

第2章 新しい働き方の定着

3. 社会人の創造性育成（リカレント教育）

大企業に勤務している20代から30代前半の社会人に対して、創造性を磨き直し、ステップアップするためのリカレント教育の機会を提供することが必要である。

我が国のものづくり企業は、アートやデザインが経営と比較的遠いところに置かれ、コストや品質に注目してきたことが、マークアップ率が低い一因にもなっているという指摘もある。

このため、個人の内面や顧客ニーズに基づく創造的な発想をビジネスにつなぐ教育プログラムを開発し、実践する大学等の拠点を早急に構築するため、集中的かつ中長期にわたる支援を行う。

具体的には、企業と連携したプロジェクト型の授業を中心とする少人数プログラムであって、アイデアの具体化に必要な最新のIT・テクノロジーを活用できる環境が整備されており、海外・国内のアート系大学との連携による教育手法を反映したプログラムであることなどを具備する教育プログラムを開発する。その際、多様なバックグラウンドを持つ社会人が働きながら学べるよう、平日夜間・休日の開講や低廉な受講料設定など、受講しやすい環境とする。

第9章 新型コロナウイルス感染症の感染拡大を踏まえた対応

1. これまでの対応

(3) 強靱な経済構造の構築

②テレワーク、遠隔教育などICT等による非接触・遠隔サービスの活用

新型コロナウイルス感染症により、仕事でも家庭でもライフスタイルの急激な変化が余儀なくされた。テレワークや宅配サービス等は使い続け、元には戻らないという不可逆的な変化が生じている。我が国の産業が、こうした変化に的確に対応していくことができるよう、ポスト・コロナの社会にマッチした業態変換を後押しする施策、規制改革について検討する必要がある。

感染拡大防止の観点からも、テレワーク、遠隔教育、遠隔医療等を促進するため、以下の施策を講じていく。

(b) オンライン教育・オーダーメイド型教育（ギガスクール）

昨年12月に閣議決定した経済対策で、全ての小学生・中学生に一人一台のIT端末をそろえることとしたが、これに併せて、ソフト面の改革が不可欠である。一人一台端末の前倒し実現と併せ、教育内容、コンテンツ、ソフト面の見直しを進めるとともに、多様な人材を育てていく。あわせて、データ流通社会の基盤として、SINET（※1）の積極的活用を図る。具体的には、

- i) 現行制度（学校教育法施行規則）においては、各教科につき、学年ごとの標準となる授業時間を定めている（標準授業時数）。先端技術の活用（例：AIドリル）により個別最適化した学びが可能となることを踏まえ、教科毎の標準的な年間の授業時間にかかわらず、特定科目の授業時間を柔軟に増減できるよう検討を進める。
- ii) 学校が、無料で様々なソフトウェアを試験導入できるよう支援を行う。
- iii) STEAM学習（※2）を進める上で、具体的な課題を提示し、教科横断的な学習をするためのコンテンツを開発する。
- iv) 学習者用デジタル教科書の使用については、現行制度（学校教育法施行規則に基づく告示）上、各教科の授業時数の2分の1未満との基準があるが、1人1台端末環境の整備も踏まえ、総授業時数の2分の1未満とするなどの見直しを図る。

（※1）我が国の大学等を高速専用回線で接続する、高い信頼性やセキュリティを備えたネットワーク。

（※2）Science（科学）、Technology（技術）、Engineering（工学）、Art（芸術）、Mathematics（数学）等の各教科での学習を実社会での課題解決にいかしていくための教科横断的な教育。

2. 今後の検討

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を通じ、これまでの、①一極・大都市集中で、デジタルトランスフォーメーション（DX）が遅れ、距離が意味を持つ経済社会、②特定の場所で問題が起きれば全てのサプライチェーンが崩壊するような、短視眼で極限まで無駄がない経済社会、が問われている。

ウィズ・コロナ、ポスト・コロナ社会の基本理念としては、

- ①新しい働き方を定着させ（テレワーク・在宅勤務、時差出勤、兼業・副業等）、リモートワークにより地方創生を推進し、DXを進めることで、分散型居住を可能とする社会像、
 - ②変化への対応力があり、強靱性・復元力を持った長期的な視点に立った社会像、
 - ③企業も眼前の利益にとらわれず、長期的なビジョンに立った企業像、
 - ④脱炭素社会・循環経済の実現も含め、持続可能性を持った社会像、
- の設計が求められている。

このため、例えば、以下の項目について、今後、検討を行う。

(1) 新しい働き方の定着と一極集中の是正

- ・ DXの地域実装を通じた地方創生の推進
- ・ 都市への集中から地方への分散の環境整備
- ・ 地方における災害等に対する強靱性の確保（防災・減災）や交通ネットワークの整備
- ・ 大学改革を通じた地域のニーズに応える人材育成・研究の強化

- ・ 新しい働き方の定着
- ・ フリーランスの健全な拡大と適正な保護
- ・ スタートアップに対する支援
- ・ 若者、エッセンシャルワーカーへの支援
- ・ ビジネス・プラクティスや対面・書面・ハンコ原則の見直し
- ・ デジタルデバインド、セキュリティデバインドへの対応
- ・ 地域中小企業のDXや農林業・漁業のスマート化
- ・ オンライン教育・オーダーメイド型教育とリカレント教育
- ・ ローカル5Gを含めた5G、ポスト5G、いわゆる6G（ビヨンド5G）の推進
- ・ 未来社会の実験場としての大阪・関西万博

(2) 人々の中の信頼・接触の回復

- ・ 海外との人・物の動きの再開や観光立国の実現等のための人流の回復
- ・ 検査体制の拡充
- ・ 大規模イベントの開催の方法
- ・ ビジネスパーソンや専門家、さらには留学生など段階的に人流を回復するルールの整備